

令和8年度アリーナに関するワークショップ開催業務委託  
企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年2月19日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

令和8年度アリーナに関するワークショップ開催業務委託を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するもの。

2 業務の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 委託名   | 令和8年度アリーナに関するワークショップ開催業務委託  |
| (2) 業務内容  | 別添仕様書(案)を参照のこと  |
| (3) 委託期間  | 契約日から令和9年3月31日まで  |
| (4) 概算予算額 | 総額1,670,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内  |
| (5) 支払条件  | 完了後払い   |
| (6) 契約保証  | 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)<br>本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。 |

3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 企画競争参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「イベント」業種細区分「イベント」に登録があること。
- (4) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

(5) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項及び第2項に定める市内業者、市内扱い業者であること。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和8年3月12日（木）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問受付	令和8年2月25日（水）午後5時15分まで
仕様書等に関する質問回答	令和8年2月27日（金）午後5時15分までに掲載
企画提案書等の提出	令和8年3月12日（木）午後5時15分（必着）
審査	令和8年3月19日（木）（予定）
審査結果の通知	令和8年3月23日（月）（予定）

#### 5 参加申請書、仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

#### 6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

##### (1) 受付方法

質問票【様式1】に質問事項を記載し、電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】令和8年度アリーナに関するワークショップ開催業務委託」として、岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課へ提出すること。なお、提出後は、必ず電話により到達の確認（直通電話：086-803-1617）を行ってください。

【電子メール】 [okayamaarena@city.okayama.jp](mailto:okayamaarena@city.okayama.jp)

##### (2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載します。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

#### 7 企画提案書等の提出

##### (1) 提出方法

岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課宛に「令和8年度アリーナに

関するワークショップ開催業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、持参又は一般書留又は簡易書留により郵送してください。

(2) 提出書類

No	名称	様式	頁数の上限
1	企画競争参加申請書	様式2	—
2	提出書類一覧表	様式3	—
3	企画提案概要書	様式4	—
4	企画提案書 ※	任意様式 ※ (A4カラー)	10 頁以内 (表紙を除く)
5	参考見積書	任意様式 ※	—

※企画提案書は仕様書の内容を確認の上、企画提案概要書【様式4】の内容に沿って簡潔にまとめること

※任意様式は名称(タイトル)を明記すること

(3) 提出部数

上記7(2)提出書類 各7部

- ・社名、代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの1部(正本)
- ・社名、代表者印、代表者名のないもの6部(副本)

※企画競争参加申請書(様式2)、提出書類一覧表(様式3)は正本1部のみで可

※企画概要提案書(様式4)、企画提案書、参考見積書は正本1部、副本6部提出すること。

(4) 注意事項

- ① 提出期限までに提出されなかった企画提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ② 仕様書(案)等への質問に対する回答を確認のうえ、提出してください。
- ③ 提出期限にかかわらず、提出後の差し替え及び再提出は認めません。
- ④ 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書【様式5】を提出してください。なお、企画提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書【様式5】を提出してください。
- ⑤ 取り下げ願い書【様式5】提出後の本公募への参加は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

本市が設置する「スポーツ文化局事務事業委託審査委員会」(以下「委員会」という。)で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を特定する。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行う。
- ② 委員会は、別添資料「令和8年度アリーナに関するワークショップ開催業務委託企画提案書等評価基準」（以下、「評価基準」という。）をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。審査した結果、得点合計の平均が60点を下回る提案については、最適な提案者として特定しない。

評価項目と配点は別添「評価基準」のとおりとする。

### (3) ヒアリングの実施

- ①日 時 令和8年3月19日（木）頃  
※詳細な日時、場所については後日お知らせします。
- ②内 容 1事業者につき15分程度のプレゼンテーションを行い、その後質疑応答を行います。
- ③その他 プレゼンテーションは、提出した企画提案書類のみを使用してください。

### (4) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に選定委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 別添「評価基準」による審査委員会の評価得点（各委員の評価点数の平均点（小数点以下2位を切捨））が60点未満の場合
- ⑥ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

### (5) 特定結果の通知

審査結果については、提案者全員へ書面により通知します。

## 9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な提案者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、「8 特定方法等（3）提案者の失格」に掲げる失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

## 1.0 留意事項

- (1) 同一の参加者による複数の提案は認めません。
- (2) 提出書類の作成、提出等に関する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (3) 提出された提案書等は、受託候補者の選定以外には使用しません。選定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (5) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (6) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (7) その他この事業者募集の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市契約規則」による。また、「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」の定めるところによる。
- (8) 本業務に関する予算は岡山市令和8年度当初予算に計上し、岡山市令和8年2月定例市議会に提案する予定だが、予算が可決・成立しない場合は本業務は執行しない。なお、その場合の応募者における損害について、岡山市は一切を負担しない。

### 【提出先・問い合わせ先】

岡山市スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課（岡山市役所本庁舎7階）

担当：藤澤、御舩

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1617 FAX：(086)803-1768

電子メール：okayamaarena@city.okayama.jp